

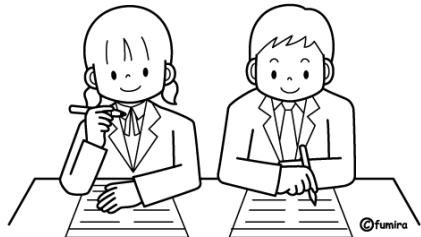
## 1,2年の復習は夏休みの終わりまでに

# ～入試に向けた学習法～

この進路だよりの第1号でも述べましたが、1年後(正確には10ヶ月後)には、進路決定のための入試があります。そのための学習計画はもうできていますか?

入試では1年生からの3年間に学習した全部の領域から出題されます。ですから3年の内容だけでなく、1, 2年の復習もしなければなりません。無計画に学習を進めてしまうと、入試直前になって「あれもできない、これもできない」と後悔することになります。必ず計画を立てて学習を進めてください。以下に例を書いておきます。参考にしてください。

まず1年間の大まかな計画を立てます。一般的な例では、1学期と夏休みで1, 2年の基礎事項の復習を終えます。2学期は実力・応用力を磨くときですので、多くの問題に当たるのがよいでしょう。そして、冬休み、3学期は直前対策です。このころには受験する学校は決まっていますから、その学校の過去の入試問題を解いてその傾向をつかみます。



次に具体的な計画を立てます。今回は夏休みの終わりまでの計画でよいと思います。2学期以降の具体的な計画は、それまでの計画の達成状況を見て立てればよいでしょう。基礎事項の復習は、1学期の間に1年時の、夏休みに2年時の復習というのが一般的です。また、例えば数学の場合、1学期に「数式」の領域を、夏休みに「関数」「図形」の領域をと、単元で分ける方法もあります。

計画が大まかすぎると自分に甘えてしまい計画通り進まなくなり、また細かすぎると動きがとれなくなります。2週間区切り位で計画を立てるか、単元毎に期日を決めるぐらいがちょうどよいと思います。また問題集などのページで計画を立てるのもよいかも知れません。なお、中間、期末テスト前の学習期間も計画の中に入れることを忘れないようにしましょう。また時々見直して修正を加えることも必要でしょう。

**復習の方法**は、単元ごとに教科書やノートに目を通した後、問題集などの基本問題を解いていくのがよいでしょう。単元ごとに要点のまとめ→基本問題→応用問題と並んでいる問題集が使いやすいのではないでしょうか。

**問題集はやりっぱなしでは意味がありません。**必ず答え合わせをし、分からなかったり間違ったりした問題については必ず教科書やノートで調べ直し、解けるようにしておくことが大切です。先生や友達もわからないところを質問したりして上手に使いましょう。そして少したってからもう一度その問題を解き、確実に理解できたか確認するとよいでしょう。そのためにも解答は問題集に直接書かず、ノートに書きましょう。問題集には分からなかったり間違ったりした問題に印を付けておけば、後日の再復習に大変便利です。

学校の授業のための家庭での予復習は、入試対策のためあまり時間がとれません。したがって、**授業を真剣に受け、授業の時間内で内容をマスターしてしまうぐらいの気概で臨まなければなりません**。

以上具体的な方法について述べましたが、これは一例です。各自が自分にあった方法で計画を立てて、しっかりと自分の進路をつかんでください。また、教科ごとの学習方法は、教科の先生に尋ねてみるのもよいでしょう。

## ～ 学校生活と進路～

新学期が始まってから2週間がたちました。3年生としてのスタートが切れたでしょうか。8時25分までに教室に入って着席するという習慣が身についてきたでしょうか？授業に真剣に取り組めていますか？

高校では「単位」というもので成績を出しています。週1回1時間の授業で年間35週(35回)の3分の2以上に出席し、テストで合格点(40点以上ということが多いです)をとると、1単位として認められます。40点以上を取らないと不合格になります。

学年制の高校(ほとんどの高校)では、1単位でも不合格になると原則「留年」となり、もう一度同じ学年で学習しなければなりません。ただしテストで合格点に達しなかった教科が1～3教科の場合は、追試やレポートで合格させてもらえることが多いようです。

各教科の年間総授業時間の3分の2の出席がないときは1教科でも留年になります。たとえば、遅刻ばかりして1時間目の授業に間に合わないことが多くて出席時数が不足して留年になってしまうことがあります。

ですから、中学校で遅刻をしないで登校し、どの授業にも真剣に取り組むということはそのまま高校でも必要なことなのです。

(裏面に続く)

## 高等学校はお金かかる

# ～奨学金について～

中学校までは義務教育ですので、基本的には授業料や教科書代などの費用はかかりません。個人的に必要な制服や補助教材費なども、経済的に困難な家庭には「就学援助費」という形で大阪市より支給されます。

中学校を卒業すると、保護者はあなたを高校へ通わせる義務はありません。国や府、市もあなたの授業料や教科書代を補助する義務はありません。基本的にはあなたが自分の力で高校に通わなければなりません。しかしあなたには収入がありませんから、多くの場合は保護者(お父さん・お母さん)にその費用を出していただくことになります。いったいどれだけの費用がかかるのか調べてみました。

### 学費とその補助制度

中学校を卒業するともう義務教育ではありませんので、下の表の通り結構学費がかかります。力があるのに家計の影響で進学を断念することは大変残念です。そこで、数々の補助制度があります。

(金額、所得制限等は一昨年度の概数、年収は標準4人世帯の額)

必要経費(高1の1年間)	公立高校の例(円)	私立高校の例(円)
入学金	5,650	200,000
授業料	118,800	580,000
制服・教科書代	130,000	150,000
通学費等	72,968	90,182
修学旅行・遠足費	20,177	37,243
その他	140,539	121,566
計	約488,134	約1178,991

現在、世帯の年収が約900万円(世帯の構成により異なります)未満の場合は、公立私立とも国から118,000円(公立の授業料分)が支給されることになっています。また私立の場合は、収入の少ない家庭に対し国と府を合わせて最大で授業料については補助されることになっています。これら最大の補助を受けることができたとしても、公立では年間20万円前後、私立で年間60万円前後の費用が必要です。

そこで必要な経費を無利子で借りりうることができる「奨学金」制度があります。ただし、奨学金を借りるのは保護者ではなく、高校等に通うあなた自身です。保護者は保証人にしかすぎません。したがって、高校や大学などを卒業して働くようになってから、あなたが返還しなければなりません。

多くの先輩が利用している「大阪府育英会」(案内は9月頃)の奨学金は、最高で年間授業料+10万円です。国や府から授業料が補助されると、その分は借りることができます。したがって公立高校でもその費用をこの奨学金だけでまかなうことはできません。

どの奨学金も、最初の支給は6月頃ですが、公立高校では4月中旬までに約18万円、私立高校では入学手続き時(専願:2月中旬、併願:公立一般入試合格発表後すぐ)に約65万円を納入しなければなりません。そこで奨学金とは別に、入学時に必要な経費を貸し付ける制度もあります。大阪府育英会の場合、公立で最大5万円、私立で最大25万円借りることができますが、これでも及ばないことがあります。

また国や府の授業料の補助は11月頃となりますので、それまでの授業料はいったん納入し、補助が支給された時点で返還されることになります。もし11月までに退学してしまうと、補助は支給されず、納入した授業料も返還されません。受けた奨学金もすぐに返還しなければなりません。

このようにあなたが高校に進学することで、家族には大きな負担を強いることになります。そのためにも、今から心して勉強してください。

なお奨学金については、ここに述べた大阪府育英会の他に大阪市奨学費があります。これは高校入学後6月ごろに募集されるものです。貸与ではなく給付で、返還の必要がありません。支給額は第1学年が年額107000円以内で、第2学年以後は年間72000円以内です。

その他交通遺児や事故死・病死遺児の奨学金もあります。案内が来るごとに、「進路だより」でお知らせします。 奨学金の問い合わせ、申し込み等は、担当の森本先生と高橋仁美先生にしてください。

## 奨学金の案内が来ています

### 川口交通遺児育英会 (※急ぎます)

①条件：保護者のどちらか又は両方が、道路上の交通事故が原因で、死亡したか重度の後遺障がいで働けず、経済的に就学が困難な生徒。

②月額2万円(半額給付、半額貸与)

③校内申込締切：5月20日(月) (事故証明などの取得に時間がかかります)

☆今後も、奨学金の募集があればこの「進路だより」などでお知らせします。